各 都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部局 御中

厚生労働省社会·援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室

PDCAサイクルの実施に際して国が設定するKPIの目安値について

平素より、厚生労働行政の推進に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

生活困窮者自立支援制度においては、これまで、「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」(平成 30 年 12 月 20 日経済財政諮問会議決定)において設定されたKPIの内容を踏まえ、「新規相談受付件数」、「プラン作成件数」、「就労支援対象者数」、「就労・増収率」及び「自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合」の5項目の目安値を設定していたところです。

今般、これまでの実施状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)において、令和5年度から令和7年度における新たなKPIが設定されました。

これを踏まえ、当該期間における目安値を別添のとおり設定しますので、各自治体におかれましては、制度の施行状況を評価する仕組みとして、引き続きPDCAサイクルを回しながら、取組を着実に進めていただくようお願い申し上げます。

【令和5年度から令和7年度におけるKPIの目安値】

① 新規相談受付件数 : 対象地区人口 10 万人あたり 27 件/月(※1)

② プラン作成件数 : 新規相談受付件数の 50%③ 就労支援対象者数 : プラン作成件数の 60%

- ④ 就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者) :75%
- ⑤ プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合(※2):90%
- (※1)人口10万人未満の自治体については、人口規模別に設定(別添参照)。
- (※2) 評価実施総数のうち、評価シートの「見られた変化」項目欄に1つ以上チェックがつくケースを「プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者」とカウントし、評価実施総数に占める当該ケース数の割合を算出したもの。

(連絡先)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 蔦谷、山下 電話 03-5253-1111 (2231, 2876)

# KPIの目安値について

- ○KPIの見直しを踏まえ、目安値を以下のとおり設定
  - ・新規相談受付件数(人口10万人当たり27件 ※現行16件)
  - ・プラン作成件数(新規相談受付件数の50%)
  - ・就労支援対象者数(プラン作成件数の60%)
  - ・就労・増収率 (75%)
  - ・自立に向けての改善が見られた者の割合(90%)

旧KPI				
項目	数値			
	【人口規模】	目安値		
	2万人未満	4件	年間25万人 ※人口10万人当たり・1ヶ月当たり に換算すると16件 ※人口10万人未満の自治体について は人口規模別に設定	
	2万人以上~3万人未満	4件		
	3万人以上~4万人未満	5件		
	4万人以上~5万人未満	7件		
新規相談受付件数	5万人以上~6万人未満	8件		
	6万人以上~7万人未満	10件		
	7万人以上~8万人未満	12件		
	8万人以上~9万人未満	13件		
	9万人以上~10万人未満	15件		
	10万人以上(※人口10万人あたり)	16件		
プラン作成件数	新規相談受付件数の50%			
就労支援対象者数	プラン作成件数の60%			
就労・増収率	7 5 %			
プラン作成者のうち、自立に 向けての改善が見られた者の割合	9 0 %			



制度の施行状況を評価する仕組みとして、引き続きPDCAサイクルを回しながら、 取組を着実に推進

新KPI(2023年度~2025年度)					
項目	見直し	数值			
新規相談受付件数	【人口規模】	目安値			
	2万人未満	5 件			
	2万人以上~3万人未満	5 件			
	3万人以上~4万人未満	8件			
	4万人以上~5万人未満	11件	年間40万人 ※人口10万人当たり・1ヶ月当たり に換算すると27件 ※人口10万人未満の自治体について は人口規模別に設定		
	5万人以上~6万人未満	13件			
	6万人以上~7万人未満	16件			
	7万人以上~8万人未満	19件			
	8万人以上~9万人未満	2 1件			
	9万人以上~10万人未満	2 4 件			
	10万人以上(※人口10万人あたり)	27件			
プラン作成件数	新規相談受付件数の50%				
就労支援対象者数	プラン作成件数の60%				
就労・増収率	7 5 %				
プラン作成者のうち、自立に 向けての改善が見られた者の割合	9 0 %				

## 生活困窮者自立支援制度におけるKPIの見直しについて

- 生活困窮者自立支援制度においては、「経済・財政再生計画改革工程表」(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定。平成29年12月 21日改定)を踏まえ、2018年度までのKPI(成果指標)を策定している。平成30年末に「新経済・財政再生計画改革工程表2018」 (平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)で、新たに2021年度までのKPIが策定された。
- 〇これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)で K P I の見直し を行った。

#### KPIとこれまでの実績

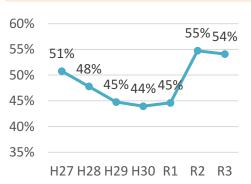
#### > 「新経済・財政再生計画改革工程表2022(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)

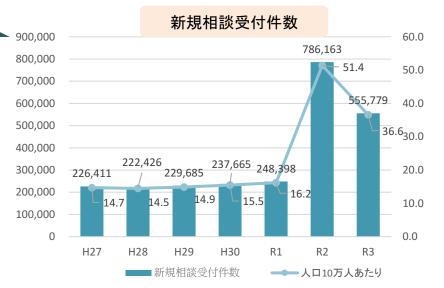
○再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進(®生活困窮者自立支援制度の着実な推進) 新規相談受付件数の目標値について、制度開始以降の実績及び特例貸付の償還開始による相談者 の増加を見込み見直しを行った。

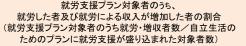
KPI項目	КРІ
新規相談受付件数	【2025年度までに40万件】
プラン作成件数	【年間新規相談件数の50%】
自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数	【毎年度プラン作成件数の60%】
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入 が増加した者の割合	【毎年度75%】
自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が 見られた者の割合 ※「継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率」から変更	【毎年度90%】

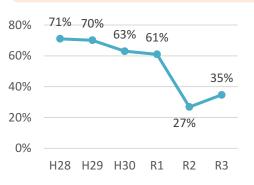
#### プラン作成件数 「プラン作成件数 自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数 (プラン作成件数/新規相談受付件数) 数/プラン作成件数)











### 自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた 者の割合

